

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4381135号  
(P4381135)

(45) 発行日 平成21年12月9日(2009.12.9)

(24) 登録日 平成21年10月2日(2009.10.2)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 1 6 D  
A 6 3 F 7/02 3 1 3

請求項の数 7 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2003-429525 (P2003-429525)  
 (22) 出願日 平成15年12月25日 (2003.12.25)  
 (65) 公開番号 特開2005-185441 (P2005-185441A)  
 (43) 公開日 平成17年7月14日 (2005.7.14)  
 審査請求日 平成17年12月28日 (2005.12.28)

(73) 特許権者 000132747  
 株式会社ソフィア  
 群馬県桐生市境野町7丁目201番地  
 (74) 代理人 100098073  
 弁理士 津久井 照保  
 (72) 発明者 井置 定男  
 群馬県桐生市宮本町3-7-28  
 審査官 西田 光宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

所定条件の成立に基づき、遊技球を受け入れない閉状態と遊技球を受け入れ易い開状態とに変換可能な大入賞口が配設され、該大入賞口に隣接させて該大入賞口とは異なるサイド入賞口が配設された変動入賞装置を備えた遊技機であって、

前記変動入賞装置は、

前記大入賞口の前面側に配設されて該大入賞口を開閉する開閉扉と、

前記サイド入賞口の前面側に配設されて該サイド入賞口へ遊技球を入賞させるための入賞領域を区画する入賞領域区画部と、を備え、

前記入賞領域区画部の前記開閉扉側の一側部を、開閉扉の閉状態においては前記入賞領域を区画すると共に、開閉扉の開状態においては前記入賞領域を大入賞口側へと開放する入賞領域開閉部材で構成し、

該入賞領域開閉部材を開閉扉の前面側の端部に配設したことを特徴とする遊技機。

## 【請求項 2】

前記開閉扉の下端側部に、前記入賞領域区画部側へ延出して前記サイド入賞口を開閉する可動部材を一体的に設け、

該可動部材は、

前記開閉扉の閉状態においては傾倒して前記サイド入賞口を開放する一方、開状態においては起立して前記サイド入賞口を閉成することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

## 【請求項 3】

10

20

前記変動入賞装置の内方に開口部が形成され、該開口部内を前記大入賞口と前記サイド入賞口とに分割する分割部材を設け、

該分割部材は、

前記可動部材が傾倒状態にあるときに、該可動部材を支持するための支持部を有することを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記入賞領域区画部の底部に、前記開閉扉が開状態にあるときに遊技球を大入賞口へ向けて誘導する補助誘導部材を設けたことを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

前記大入賞口の裏側に凹室を形成し、該凹室内に一般入賞口と特定入賞口とを設けると共に該特定入賞口を一般入賞口よりも前記サイド入賞口寄りに配置し、

前記開閉扉の裏面に、前記特定入賞口へと遊技球を誘導する特定入賞口誘導部材を設けたことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれかに記載の遊技機。

【請求項6】

前記サイド入賞口に、遊技球が入賞したことを検出する入賞球検出手段を設け、該入賞球検出手段の検出に基づいて、前記開閉扉を開状態に変換することを特徴とする請求項1から請求項5のいずれかに記載の遊技機。

【請求項7】

前記サイド入賞口に、遊技盤の板厚内に形成した球流路の入口を接続すると共に、該球流路の出口を変動入賞装置よりも下方の遊技領域に開口し、サイド入賞口から球流路を流下した遊技球を再度遊技領域へと戻すように構成し、

前記球流路には、流下する遊技球を検出する流下球検出手段を備え、該流下球検出手段の検出信号に基づいて特定のゲームを始動させることを特徴とする請求項1から請求項6のいずれかに記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ機などの遊技機、特に、所定条件の成立に基づき、遊技球を受け入れない閉状態と遊技球を受け入れ易い開状態とに変換可能な変動入賞装置を備えた遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、遊技機としてのパチンコ機には、所定条件の成立に基づき、遊技球を受け入れない閉状態と遊技球を受け入れ易い開状態とに変換可能な変動入賞装置が備えられたものが知られている。

【0003】

この種の変動入賞装置は、遊技盤に取り付けるためのベース部の略中央に大入賞口を開設し、この大入賞口の前面側を覆うように開閉扉を設け、この開閉扉を前後方向に開閉可能にする構成を探っている。

また、この様な変動入賞装置の両側に、いわゆる一般入賞口を隣設したパチンコ機も創案されている。

【0004】

これに関連する技術として、例えば、特開平7-124305号公報（特許文献1）にはパチンコ遊技機の入賞装置に係る発明が提案されている。この発明は、入賞装置モジュールの中央下側にアタッカ式のセーフ球入賞装置を設け、該セーフ球入賞装置には大入賞口を設けており、該大入賞口に開閉可能に開閉部材を設け、該開閉部材は平板部と該平板部の左右両側部に重り部材とからなり、大入賞口の左右両側に隣接して入賞装置を設け、該入賞装置の上端部には大入賞口の上端に沿って重り部材を遮蔽する位置まで延出した遮蔽板が設けられており、上部から落下する遊技球が、遮蔽板によって進路が内側に向かう。

10

20

30

40

50

れるので、重り部材に衝突する事がなく、その損傷を防止する事ができるものである。

【特許文献1】特開平7-124305号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところで、従来のパチンコ機では、上記変動入賞装置の大入賞口と一般入賞口とは単に隣接した状態で配置されているだけであり、遊技球の入賞に関して相互に関連するものではなく、特に、大入賞口への遊技球の入賞に関しては、単に開閉扉が閉状態から開状態に変換されることによって可能となるのであって、その入賞に対して一般入賞口は何ら関係するものではなかった。そのため、大入賞口へ入賞する際の遊技球の流下経路は単調なものであり、変化に乏しかった。

【0006】

また、遊技盤には変動入賞装置以外にも多数の部材が配設されており、各部材の配設スペースを考慮すると変動入賞装置の大きさを拡大することができず、変動入賞装置の大きさを拡大すると、それによって一般入賞口等の他の部材を配設するためのスペースが限定されてしまう。

【0007】

そうすると、大入賞口を開閉する開閉扉は前後方向に回動するため、この開閉扉の幅方向の大きさは、両側に隣設された一般入賞口の間に収まる大きさに制限されることになり、それに伴って大入賞口の幅方向の大きさも制限されてしまう。そのため、大入賞口への遊技球の入賞をスムーズにするために変動入賞装置の幅方向の大きさを拡大しようとしても、実質的に開閉扉の幅方向の大きさ以上に大きく形成することはできなかった。

【0008】

本発明は、上記の課題に鑑みて創案されたものであり、その目的は、設置スペースの制約を受けることなく、大入賞口として機能する変動入賞装置の幅方向の大きさを実質的に拡大することができ、また、大入賞口へ入賞する際の遊技球の流下経路に変化をもたせて、遊技の興奮を高めることができる遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記の目的を達成すべく、請求項1に記載のものは、所定条件の成立に基づき、遊技球を受け入れない閉状態と遊技球を受け入れ易い開状態とに変換可能な大入賞口が配設され、該大入賞口に隣接させて該大入賞口とは異なるサイド入賞口が配設された変動入賞装置を備えた遊技機であって、

前記変動入賞装置は、

前記大入賞口の前面側に配設されて該大入賞口を開閉する開閉扉と、

前記サイド入賞口の前面側に配設されて該サイド入賞口へ遊技球を入賞させるための入賞領域を区画する入賞領域区画部と、を備え、

前記入賞領域区画部の前記開閉扉側の一側部を、開閉扉の閉状態においては前記入賞領域を区画すると共に、開閉扉の開状態においては前記入賞領域を大入賞口側へと開放する入賞領域開閉部材で構成し、

該入賞領域開閉部材を開閉扉の前面側の端部に配設したことを特徴とする遊技機である。

【0010】

請求項2に記載のものは、前記開閉扉の下端側部に、前記入賞領域区画部側へ延出して前記サイド入賞口を開閉する可動部材を一体的に設け、

該可動部材は、

前記開閉扉の閉状態においては傾倒して前記サイド入賞口を開放する一方、開状態においては起立して前記サイド入賞口を閉成することを特徴とする請求項1に記載の遊技機である。

10

20

30

40

50

## 【0011】

請求項3に記載のものは、前記変動入賞装置の内方に開口部が形成され、該開口部内を前記大入賞口と前記サイド入賞口とに分割する分割部材を設け、

該分割部材は、

前記可動部材が傾倒状態にあるときに、該可動部材を支持するための支持部を有することを特徴とする請求項2に記載の遊技機である。

## 【0012】

請求項4に記載のものは、前記入賞領域区画部の底部に、前記開閉扉が開状態にあるときに遊技球を大入賞口へ向けて誘導する補助誘導部材を設けたことを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載の遊技機である。

10

## 【0013】

請求項5に記載のものは、前記大入賞口の裏側に凹室を形成し、該凹室内に一般入賞口と特定入賞口とを設けると共に該一般入賞口よりも特定入賞口を前記サイド入賞口寄りに配置し、

前記開閉扉の裏面に、前記特定入賞口へと遊技球を誘導する特定入賞口誘導部材を設けたことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれかに記載の遊技機である。

## 【0014】

請求項6に記載のものは、前記サイド入賞口に、遊技球が入賞したことを検出する入賞球検出手段を設け、該入賞球検出手段の検出に基づいて、前記開閉扉を開状態に変換することを特徴とする請求項1から請求項5のいずれかに記載の遊技機である。

20

## 【0015】

請求項7に記載のものは、前記サイド入賞口に、遊技盤の板厚内に形成した球流路の入口を接続すると共に、該球流路の出口を変動入賞装置よりも下方の遊技領域に開口し、サイド入賞口から球流路を流下した遊技球を再度遊技領域へと戻すように構成し、

前記球流路には、流下する遊技球を検出する流下球検出手段を備え、該流下球検出手段の検出信号に基づいて特定のゲームを始動させることを特徴とする請求項1から請求項6のいずれかに記載の遊技機である。

## 【発明の効果】

## 【0016】

本発明に係る遊技機によれば、次のような優れた効果を奏する。

30

すなわち、請求項1に記載の発明によれば、前記変動入賞装置には、前記大入賞口の前面側に配設されて該大入賞口を開閉する開閉扉と、前記サイド入賞口の前面側に配設されて、該サイド入賞口へ遊技球を入賞させるための入賞領域を区画する入賞領域区画部と、が備えられ、前記入賞領域区画部の前記開閉扉側の一側部を、前記開閉扉の閉状態においては前記入賞領域を区画すると共に、開閉扉の閉状態においては前記入賞領域を大入賞口側へと開放する入賞領域開閉部材で構成され、該入賞領域開閉部材は開閉扉の前面側の端部に配設されているので、開閉扉の閉状態においては、サイド入賞口を実質的に大入賞口の一部として機能させることができ、設置スペースの制約を受けることなく、変動入賞装置の入賞領域を幅方向に実質的に拡大することができる。

また、大入賞口へ向かって流下する遊技球のみでなく、前記サイド入賞口へ向かって流下する遊技球も大入賞口へ入賞させることができとなるので、大入賞口へ入賞する際の遊技球の挙動を変化に富んだものとすることができます、遊技の興趣を高めることができる。

40

## 【0017】

請求項2に記載の発明によれば、前記開閉扉の下端側部に、前記入賞領域区画部側へ延出させて前記サイド入賞口を開閉する可動部材が一体的に設けられ、該可動部材は、開閉扉の閉状態においては傾倒してサイド入賞口を開放する一方、開状態においては起立して前記サイド入賞口を閉成する。

したがって、前記開閉扉の開状態においては前記可動部材が起立して前記サイド入賞口を閉成するので、該サイド入賞口へ向かってその入賞領域に流下した遊技球が該サイド入賞口へ入賞するのを確実に阻止することができ、大入賞口への入賞確率を高めることができます

50

きる。

また、開閉扉の閉状態と開状態とで遊技球が入賞する領域を確実に切り換えることができる。

そして、開閉扉の閉状態においては傾倒して前記サイド入賞口を開放するので、サイド入賞口へ向かってその入賞領域に流下した遊技球を、該サイド入賞口へと誘導し、前記開閉扉の開状態においては前記可動部材が起立してサイド入賞口を閉成するので、サイド入賞口の入賞領域へと流下した遊技球を大入賞口側へ確実に誘導することができる。

#### 【0018】

請求項3に記載の発明によれば、前記変動入賞装置の内方には開口部が形成され、該開口部内を前記大入賞口と前記サイド入賞口とに分割する分割部材を設け、該分割部材は、前記可動部材が傾倒状態にあるときに、該可動部材を支持するための支持部を有するので、可動部材の上面を転動する遊技球の重量に対する負担を緩和することができる。10

#### 【0019】

請求項4に記載の発明によれば、前記入賞領域区画部の底部に、前記開閉扉が開状態にあるときに遊技球を大入賞口へ向けて誘導する補助誘導部材が設けられているので、該補助誘導部材により、サイド入賞口の入賞領域に流下した遊技球を大入賞口へと容易に誘導することができる。

#### 【0020】

請求項5に記載の発明によれば、前記大入賞口の裏側に凹室を形成し、該凹室内に一般入賞口と特定入賞口とを設けると共に該特定入賞口を一般入賞口よりも前記サイド入賞口寄りに配置し、前記開閉扉の裏面に、前記特定入賞口へと遊技球を誘導する特定入賞口誘導部材を設けたので、前記サイド入賞口の入賞領域に流下した遊技球が大入賞口へと誘導された場合に、前記特定入賞口誘導部材によって特定入賞口へと入賞し易くなり、遊技の興奮を高めることができる。20

#### 【0021】

請求項6に記載の発明によれば、前記サイド入賞口に、遊技球が入賞したことを検出する入賞球検出手段が設けられ、該入賞球検出手段の検出に基づいて、前記開閉扉が開状態に変換するので、大入賞口に隣設されたサイド入賞口を変動入賞装置の始動口として機能させることができ、遊技の興奮を高めることができる。

#### 【0022】

請求項7に記載の発明によれば、前記サイド入賞口に遊技盤の板厚内に形成した球流路の入口を接続すると共に、該球流路の出口を変動入賞装置よりも下方の遊技領域に開口し、サイド入賞口から球流路を流下した遊技球を再度遊技領域へと戻すように構成し、前記球流路には、流下する遊技球を検出する流下球検出手段が備えられ、該流下球検出手段の検出信号に基づいて特定のゲームを始動させるので、前記サイド入賞口を特定ゲームの始動口として機能させることができ、遊技の興奮を高めることができる。30

また、前記球流路を流下した遊技球を再度遊技領域へと戻すので、再度の入賞が期待でき、遊技の興奮を高めることができる。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0023】

以下、本発明を実施するための最良の形態を図面に基づいて説明する。40

図1は代表的な遊技機である本実施形態のパチンコ機とカードユニットを示す正面図、図2は本実施形態のパチンコ機の遊技盤を示す正面図である。

#### 【0024】

このパチンコ機1は、所謂CR式パチンコ遊技機であり、カードユニット2のカード挿入口4に遊技カード（プリペイドカード）を挿入し、球貸し操作部を操作することによりパチンコ機1の供給皿（上皿）6に遊技球が供給されて、この球を発射することにより遊技を行なうものである。

#### 【0025】

パチンコ機1は、機枠7に、大きな開口部を有する額縁状の前面枠9を開閉可能に取り50

付け、前面枠 9 の開口部を前方から塞ぐようにしてガラス枠 10 と供給皿 6 を備えた開閉パネル 11 とをそれぞれ開閉可能に取り付けるとともに、開閉パネル 11 の下方に下皿 12、灰皿 13、発射操作部 14 を設けてある。そして、前面枠 9 の裏面に設けた遊技盤収納部内に遊技盤 3 を装着し、遊技盤 3 の表面に形成した遊技領域 16 がガラス枠 10 の透明ガラスを通して見えるように構成してある。また、供給皿 6 には、球貸し操作部 18 を設けてある。

#### 【 0 0 2 6 】

遊技盤 3 は、図 2 に示すように、表面に、内外のバンド等の区画部材 19 により略円形の遊技領域 16 を形成し、この遊技領域 16 内のほぼ中央に特別図柄表示装置 21、その下方に特別図柄始動口（本実施形態では、入賞のし易さを変換する普通電動入賞口を使用）22、特別図柄表示装置 21 の下方左右に通過式の普通図柄始動口 24、特別図柄始動口 22 の下方に変動入賞装置 31、他の部分に一般入賞口 26 などの役物を配設し、遊技領域 16 の最下部にアウトロ 27 を開口し、遊技領域 16 の左側には、打球発射装置から発射された打球を遊技領域 16 に案内する打球案内流路 28 を形成してある。なお、本実施形態における上記特別図柄表示装置 21 は、普通図柄表示装置の機能を兼ね備えている。

#### 【 0 0 2 7 】

また、各入賞口にはそれぞれ入賞球検出手段を設けて、各入賞口に入賞した打球を検出するように構成してある。すなわち、上記変動入賞装置 31 には、継続入賞口に入賞した球を検出する継続スイッチ及びカウントスイッチを設け、特別図柄始動口 22 には特別図柄始動スイッチを、普通図柄始動口 24 には普通図柄始動スイッチをそれぞれ設け、その他の一般入賞口 26 にも入賞口スイッチを設けている。

#### 【 0 0 2 8 】

第 1 の実施形態における上記変動入賞装置 31 は、例えば、上記特別図柄表示装置 21 における変動図柄が揃って特別遊技の権利が発生するなどの所定条件の成立に基づき、遊技球を受け入れない閉状態から遊技球を受け入れ易い開状態とに変換可能な大入賞口 32 を中央に配設し、この大入賞口 32 に隣接させて左右にサイド入賞口 33 を配設しており、本実施形態では、上記サイド入賞口 33 として一般入賞口が配設されている。ここで、大入賞口 32、及びサイド入賞口 33 は、変動入賞装置 31 を遊技盤 3 に取り付けるための板状の取付ベース 35 に開口された開口部を意味する。なお、変動入賞装置 31 は、特別遊技が所定のラウンドを終了するなど所定条件の成立に基づき、遊技球を受け入れ易い開状態から遊技球を受け入れない閉状態に変換する。これら所定条件は、適宜に設定することができる。

#### 【 0 0 2 9 】

図 3 は大入賞口 32 の開閉扉 34 を閉状態にしたときの部分斜視図、図 4 は大入賞口 32 の開閉扉 34 を開状態にしたときの部分斜視図、図 5 は入賞領域区画部 37 の断面図、図 6 は開閉扉 34 の閉状態を示す部分斜視図、図 7 は開閉扉 34 の開状態を示す部分斜視図であり、図 3、図 4、図 6 及び図 7 においては、図示の便宜上、変動入賞装置 31 の左側部分のみを表わしているが、右側部分についても対称する同様の構成を有している。

#### 【 0 0 3 0 】

図 3 及び図 4 に示すように、この変動入賞装置 31 は、上記大入賞口 32 の前面側に配設されて当該大入賞口 32 を開閉可能な開閉扉 34 と、上記サイド入賞口 33 の前面側に配設されて当該サイド入賞口 33 へ遊技球を入賞させるための入賞領域を区画する入賞領域区画部 37 を備えている。

#### 【 0 0 3 1 】

開閉扉 34 は、図 6 及び図 7 に示すように、平板状の部材であり、その下端部分の左右両端に軸 39 を備え、該軸 39 を中心としてソレノイド等の駆動手段（図示せず）によって前後方向に回動可能であり、起立すると遊技球 40 を受け入れない閉状態となり、前方に傾倒すると遊技球 40 を受け入れ易い開状態となるように変換可能に構成され、開状態へと変換することで大入賞口 32 を開放するように成っている。この開閉扉 34 の前面の

10

20

30

40

50

両側端部には、扇形の入賞領域開閉部材 4 5 が配設してあるが、その詳細は後述する。ここで、「開閉扉 3 4 の前面」とは、開閉扉 3 4 の閉状態（起立状態）において前面に位置する面をいう。

#### 【 0 0 3 2 】

入賞領域区画部 3 7 は、図 3 及び図 4 に示すように、外側部 4 1 と前面部 4 2 と底部 4 3 とを備えた上面及び一側面が開放された箱状体であり、上記サイド入賞口 3 3 の前面側にその入賞領域を区画している。また、図 5 に示すように、入賞領域区画部 3 7 の底部 4 3 は、サイド入賞口 3 3 内へ遊技球 4 0 を導入し易いように、後方へ向けて下方に傾斜している。

#### 【 0 0 3 3 】

また、上述したように、上記開閉扉 3 4 の前面の両側端部には、扇形板状の入賞領域開閉部材 4 5 が配設しており、この入賞領域開閉部材 4 5 は、開閉扉 3 4 の閉状態においては上記入賞領域区画部 3 7 の一側面の開放部分を閉じてサイド入賞口 3 3 の入賞領域を区画すると共に、開閉扉 3 4 の開状態においては上記入賞領域区画部 3 7 の一側面を開放して上記入賞領域を大入賞口側へと開放するように構成されている。すなわち、開閉扉 3 4 の閉状態においては、上記外側部 4 1 、前面部 4 2 、底部 4 3 及び入賞領域開閉部材 4 5 が、上記サイド入賞口 3 3 に対する箱体状の入賞領域を区画している。この入賞領域開閉部材 4 5 は開閉扉 3 4 と一体的に形成されているので、上記開閉扉 3 4 の回動により、該開閉扉 3 4 の前面の両側端部に配設した入賞領域開閉部材 4 5 が上記入賞領域区画部 3 7 の開閉扉側の内側部（一側面）を開閉することになる。なお、入賞領域開閉部材 4 5 は、開閉扉 3 4 とは別部材として該開閉扉 3 4 の前面の両側端部に固定してもよく、また、開閉扉 3 4 と共に一体成形してもよい。

#### 【 0 0 3 4 】

図 4 に示すように、大入賞口 3 2 とサイド入賞口 3 3 とは、遊技盤 3 に取り付けるための取付ベース 3 5 に開口された開口部を板状の分割部材 4 7 で分割することにより区画形成されており、本実施形態では、該分割部材 4 7 は大入賞口 3 2 の両側に設けられている。また、大入賞口 3 2 の内方には閉状態の開閉扉 3 4 の上面よりも少し下方に凹室 4 8 が形成してあり、この凹室 4 8 には特定入賞口（V 入賞口）4 9 となる六角形の開口が開設されている。

#### 【 0 0 3 5 】

次に、以上の如く構成された変動入賞装置 3 1 を備える第 1 の実施形態の作用を説明する。

遊技者が発射操作部 1 4 を操作してゲームを開始すると、打球発射装置から発射された打球が打球案内流路 2 8 を通過して円形の遊技領域 1 6 の上部に案内され、遊技領域 1 6 を遊技球 4 0 が流下してくる。そして、各種入賞口に入賞するか、あるいは入賞できないまま遊技領域 1 6 の下部に設けられたアウトロ 2 7 から回収される。

#### 【 0 0 3 6 】

図 3 に示す開閉扉 3 4 の閉状態においては、大入賞口 3 2 は閉成されているがサイド入賞口 3 3 は開放されている。開閉扉 3 4 の閉状態では、該開閉扉 3 4 の入賞領域開閉部材 4 5 が、上記入賞領域区画部 3 7 の開閉扉側の内側部（一側面）を構成している。したがって、入賞領域区画部 3 7 内の入賞領域に流下した遊技球 4 0 は、サイド入賞口 3 3 に入賞することになる。

#### 【 0 0 3 7 】

一方、例えば、上記特別図柄表示装置 2 1 における遊技で図柄が揃うなどの所定条件の成立すると、ソレノイド等の駆動手段の駆動により開閉扉 3 4 が前方へ傾倒（回動）して、図 4 に示すような開状態に変換される。この開閉扉 3 4 の開状態においては、大入賞口 3 2 が開放されるが、このとき、扇状の入賞領域開閉部材 4 5 は開閉扉 3 4 の下部に位置しているので、上記入賞領域区画部 3 7 の開閉扉側の一側面は開放されることになる。これにより、上記入賞領域区画部 3 7 によって区画されていたサイド入賞口 3 3 の入賞領域が大入賞口 3 2 の入賞領域と連通することになり、実質的には大入賞口 3 2 の入賞領域が

サイド入賞口 3 3 の入賞領域まで拡大されることになる。

**【 0 0 3 8 】**

したがって、開閉扉 3 4 の開状態においては、この開閉扉 3 4 上に流下した遊技球 4 0 のみならず、サイド入賞口側の入賞領域に流下した遊技球 4 0 をも大入賞口 3 2 内へと入賞させることができる。しかし、第 1 の実施形態では、サイド入賞口 3 3 も開放されており、該サイド入賞口 3 3 の入賞領域を区画する入賞領域区画部 3 7 の底部 4 3 が図 5 に示したように後方へ向けて下方に傾斜しているので、サイド入賞口側の入賞領域に流下した遊技球 4 0 や、開閉扉 3 4 上に流下してサイド入賞口側へと反発した遊技球 4 0 は、サイド入賞口 3 3 へと入賞する場合もある。また、大入賞口 3 2 の内方には特定入賞口（V 入賞口）4 9 の区画された凹室 4 8 が設けられているので、大入賞口 3 2 に流入すると、この特定入賞口 4 9 にも入賞し得ることになる。10

**【 0 0 3 9 】**

このように第 1 の実施形態の遊技機 1 は、開閉扉 3 4 の開状態においては、サイド入賞口 3 3 の入賞領域までを大入賞口 3 2 の入賞領域として活用することができ、設置スペースの制約を受けることなく、大入賞口 3 2 として機能する変動入賞装置 3 1 の幅方向の大きさを実質的に拡大することができる。また、大入賞口 3 2 へ向かって流下する遊技球 4 0 のみでなく、上記サイド入賞口 3 3 へ向かって流下する遊技球 4 0 をも大入賞口 3 2 へ入賞させることができるので、大入賞口 3 2 へ入賞する際の遊技球 4 0 の流下経路を変化に富んだものとすることができる、遊技の興奮を高めることができるものである。20

**【 0 0 4 0 】**

次に、第 2 の実施形態について説明する。

図 8 は大入賞口 3 2 の開閉扉 3 4 を開状態にしたときの部分斜視図、図 9 は大入賞口 3 2 の開閉扉 3 4 を閉状態にしたときの一部破断部分斜視図、図 1 0 は開閉扉 3 4 の閉状態及び可動部材 6 2 を示す部分斜視図、図 1 1 は開閉扉 3 4 の開状態及び可動部材 6 2 を示す部分斜視図、図 1 2 は分割部材 6 7 の構造を示す側面図であり、図 8 から図 1 1 においては、図示の便宜上、変動入賞装置 6 1 の左側部分のみを表わしているが、右側部分についても対称する同様の構成を有している。なお、第 1 の実施形態と同一の構成を有する部材については、同一の符号を付して説明する。20

**【 0 0 4 1 】**

図 8 及び図 9 に示すように、第 2 の実施形態における変動入賞装置 6 1 は、大入賞口 3 2 を開閉する開閉扉 3 4 の下端両側部に、上記扇状の入賞領域開閉部材 4 5 を介して、入賞領域区画部 3 7 側へと延出させてサイド入賞口 3 3 を開閉する可動部材 6 2 を一体的に設けていること、及び大入賞口 3 2 とサイド入賞口 3 3 とを隔てる分割部材 6 7 の構造、及び入賞領域区画部 3 7 の底部 4 3 における構造が前記した第 1 の実施形態と異なる。30

**【 0 0 4 2 】**

可動部材 6 2 は板状の部材であり、その横幅はサイド入賞口 3 3 の開口幅に合わせて形成され、図 1 0 及び図 1 1 に示すように、開閉扉 3 4 の下端側部を支点として、該開閉扉 3 4 の面と可動部材 6 2 の面とが所定の角度を有するように一体的に設けられている。この可動部材 6 2 の外側面における上記開閉扉 3 4 の下端側部の延出部分が軸 6 3 によって軸支されており、この軸 6 3 は入賞領域区画部 3 7 を構成する外側部 4 1 の後方下端の延出部 6 5 に支承されている。このように開閉扉 3 4 の面と可動部材 6 2 の面との間には所定の角度をもたせているので、該可動部材 6 2 は、図 9 に示すように、開閉扉 3 4 の閉状態においては後方へと傾倒してサイド入賞口 3 3 を開放する一方、図 8 に示すように、開閉扉 3 4 の開状態においては起立してサイド入賞口 3 3 を閉成するようになっている。40

**【 0 0 4 3 】**

すなわち、この可動部材 6 2 は、開閉扉 3 4 の開状態においては、サイド入賞口 3 3 への遊技球 4 0 の入賞を阻止する入賞阻止部として機能する。また、可動部材 6 2 は、入賞領域区画部 3 7 が区画するサイド入賞口 3 3 の入賞領域へ流下した遊技球 4 0 を、開閉扉 3 4 の閉状態においてはサイド入賞口 3 3 へ入賞させることを可能とし、開閉扉 3 4 の開状態においては大入賞口 3 2 へ入賞させることを可能とする入賞口切換部として機能する50

。さらに、可動部材 6 2 は、上記サイド入賞口 3 3 の入賞領域へ流下した遊技球 4 0 の流下方向を大入賞口 3 2 側へと切り換える流下方向切換部として機能する。そして、可動部材 6 2 は、上記サイド入賞口 3 3 の入賞領域に流下した遊技球 4 0 を、開閉扉 3 4 の閉状態においてはサイド入賞口 3 3 へと誘導し、開閉扉 3 4 の開状態においては大入賞口 3 2 へと誘導可能とする球誘導部として機能する。

#### 【 0 0 4 4 】

上記分割部材 6 7 は、遊技盤 3 に取り付けるための取付ベース 3 5 に開口された開口部を分割することにより、上記開口部内を大入賞口 3 2 とサイド入賞口 3 3 , 3 3 とに分割しており、本実施形態では大入賞口 3 2 の両側に設けられている。図 1 2 に示すように、この分割部材 6 7 の前面側には台形状の切り欠き部 6 8 が形成してあり、該切り欠き部 6 8 の下部部分は、上記可動部材 6 2 が傾倒状態にあるときに、該可動部材 6 2 を下方から支持するための支持部 6 9 として機能している。すなわち、分割部材 6 7 の前方側に切り欠き部 6 8 を形成すると共に、この切り欠き部 6 8 の下部部分を後方へ向けて下方へ傾斜させるように形成し、可動部材 6 2 が傾倒状態となる際に、当該可動部材 6 2 を上記支持部 6 9 に当接させることで、この可動部材 6 2 の上面が後方に向けて下方へ傾斜するよう構成している。したがって、入賞領域が拡大されて開閉扉 3 4 上に多数の遊技球が流下して振動が大きくなり、また載った遊技球の重量が増大しても、十分に耐えられる。

#### 【 0 0 4 5 】

また、上記入賞領域区画部 3 7 を構成する底部 4 3 には、外側部 4 1 に近接させて、開閉扉 3 4 が開状態にあるときに遊技球 4 0 を大入賞口 3 2 へ向けて誘導する補助誘導部材 6 4 が設けてあり、この補助誘導部材 6 4 は直角三角形状を呈している。したがって、該入賞領域区画部 3 7 が区画するサイド入賞口 3 3 の入賞領域へ流下した遊技球 4 0 が補助誘導部材 6 4 に当たることにより、遊技球 4 0 を大入賞口 3 2 側へと転動させることができる。

#### 【 0 0 4 6 】

図 1 3 は、第 2 の実施形態における変形例であって、大入賞口 3 2 の開閉扉 3 4 を閉状態にしたときの部分斜視図であり、図 1 3 においても、図示の便宜上、変動入賞装置 6 1 の左側部分のみを表わしているが、右側部分についても対称する同様の構成を有している。

#### 【 0 0 4 7 】

この変形例では、大入賞口 3 2 の裏側に凹室 4 8 を形成し、この凹室 4 8 に六角形状の開口からなる特定入賞口（V 入賞口）4 9 とカウント入賞口（例えば、10 カウント）7 3 とを開設すると共に、この特定入賞口 4 9 を上記サイド入賞口 3 3 の入賞領域側に近接させて設け、さらに、開閉扉 3 4 の裏面に、特定入賞口 4 9 へと遊技球 4 0 を誘導する特定入賞口誘導部材 7 4 を突設してある。ここで、「開閉扉 3 4 の裏面」とは、開閉扉 3 4 の閉状態において裏側に位置する面、及び開閉扉 3 4 の開状態において上面に位置する面をいう。開閉扉 3 4 の裏面に特定入賞口誘導部材 7 4 を設けることで、上記サイド入賞口 3 3 の入賞領域側から遊技球 4 0 が転動してくると、特定入賞口 4 9 への入賞が容易となる。

#### 【 0 0 4 8 】

第 2 の実施形態は以上の如く構成されており、基本的には第 1 の実施形態と同様の作用効果を奏するが、特に、第 2 の実施形態においては、開閉扉 3 4 の下端両側部に可動部材 6 2 が一体的に設けられ、該可動部材 6 2 は、開閉扉 3 4 の閉状態においては後方へと傾倒してサイド入賞口 3 3 を開放する一方、開閉扉 3 4 の開状態においては起立してサイド入賞口 3 3 を閉成するようになっており、上述したように、入賞阻止部、入賞口切換部、流下方向切換部及び球誘導部として機能するので、上記サイド入賞口 3 3 の入賞領域へと流下した遊技球 4 0 を大入賞口 3 2 側へ確実に誘導することができる。

#### 【 0 0 4 9 】

また、分割部材 6 7 は、可動部材 6 2 が傾倒状態にあるときに、該可動部材 6 2 を支持するための支持部 6 9 を有しているので、可動部材 6 2 の上面を転動する遊技球 4 0 の重

10

20

30

40

50

量に対する負担を緩和することができる。そして、この傾倒状態にある可動部材 6 2 の上面は後方に向けて下方へ傾斜しているので、サイド入賞口 3 3 内へ入賞し易く形成されている。

#### 【 0 0 5 0 】

さらに、入賞領域区画部 3 7 の底部 4 3 に、開閉扉 3 7 が開状態にあるとき遊技球 4 0 を大入賞口 3 2 へ向けて誘導する補助誘導部材 6 4 を設けているので、該補助誘導部材 6 4 により、上記サイド入賞口 3 3 の入賞領域に流下した遊技球 4 0 を大入賞口 3 2 へと容易に誘導することができる。

#### 【 0 0 5 1 】

そして、上記大入賞口 3 2 内に特定入賞口 4 9 と一般入賞口 7 3 とを形成すると共に、この特定入賞口 4 9 を一般入賞口 7 3 よりも上記サイド入賞口 3 3 の入賞領域に近接させて設け、開閉扉 3 4 の裏面に、特定入賞口 4 9 へと遊技球 4 0 を誘導する特定入賞口誘導部材 7 4 を突設しているので、上記サイド入賞口 3 3 へ向かってその入賞領域に流下した遊技球 4 0 が大入賞口 3 2 へと誘導された場合に、上記特定入賞口誘導部材 7 4 によって特定入賞口 4 9 へと入賞し易くなり、遊技の興趣を高めることができる。10

#### 【 0 0 5 2 】

また、上記の第 1 及び第 2 の実施形態において、上記サイド入賞口 3 3 に、遊技球 4 0 が入賞したことを検出する入賞球検出手段（図示せず）を設けて、この入賞球検出手段の検出に基づいて、上記開閉扉 3 4 を開放するように構成してもよい。このように入賞球検出手段の検出に基づいて開閉扉 3 4 を開放することにより、大入賞口 3 2 に隣設されたサイド入賞口 3 3 を開閉扉 3 4 の始動口として機能させることができ、遊技の興趣を高めることができるものである。20

#### 【 0 0 5 3 】

次に、第 3 の実施形態について説明する。

図 1 4 は第 3 の実施形態のパチンコ機 1 の遊技盤 3 を示す正面図、図 1 5 は第 3 の実施形態における右側の変動入賞装置 8 1 を示す概略図、図 1 6 は第 3 の実施形態における左側の変動入賞装置 8 1 を示す概略図である。なお、第 1 の実施形態と同一の構成を有する部材については、同一の符号を付して説明する。

#### 【 0 0 5 4 】

これらの図面に示すように、第 3 の実施形態における変動入賞装置 8 1 は、第 1 及び第 2 の実施形態とは異なり、上記の特別図柄表示装置 2 1 の左右側方に設けてあり、分割部材（図示せず）によってそれぞれ一箇所ずつの大入賞口 3 2 とサイド入賞口 3 3 とが区画され、遊技盤 3 の中央側にサイド入賞口 3 3 が位置するように構成されている。すなわち、図 1 5 に示す右側の変動入賞装置 8 1 では、大入賞口 3 2 の左側にサイド入賞口 3 3 が区画され、図 1 6 に示す左側の変動入賞装置 8 1 では、大入賞口 3 2 の右側にサイド入賞口 3 3 が区画されており、大入賞口 3 2 の前面を開閉する開閉扉 3 4 が開状態においては、第 1 及び第 2 の実施形態と同様に、サイド入賞口 3 3 の入賞領域が大入賞口 3 2 の入賞領域と連通し、大入賞口 3 2 の入賞領域が実質的に拡大するようになっている。30

#### 【 0 0 5 5 】

上記サイド入賞口 3 3 には、遊技盤 3 の板厚内に形成した球流路 8 2 の入口が接続され、この球流路 8 2 の出口 8 4 は変動入賞装置 8 1 の下方の遊技領域 1 6 に開口させてある。したがって、サイド入賞口 3 3 から球流路 8 2 を流下した遊技球 4 0 を再度下方の遊技領域 1 6 へと戻すことができる。また、この球流路 8 2 には、上記サイド入賞口 3 3 に入賞して該球流路 8 2 を流下する遊技球 4 0 を検出する流下球検出手段 8 3 が備えられており、この流下球検出手段 8 3 としては、例えば、光センサ等を用いることができる。サイド入賞口 3 3 に接続した球流路 8 2 に流下球検出手段 8 3 を備えることにより、該流下球検出手段 8 3 の検出信号に基づいて特定のゲームを始動させるようになっており、この流下球検出手段 8 3 の検出信号を、例えば、普通図柄表示装置における普通図柄表示の始動信号として用いることができる。なお、本実施形態では、上述したように、上記の特別図柄表示装置 2 1 は普通図柄表示装置としての機能を兼ね備えている。また、本実施形態で4050

は、球流路 8 3 を遊技盤 3 の内部に設けて遊技球が板厚内を流下するようにしたが、本発明はこれに限定されず、例えば、球流路 8 3 を遊技盤 3 の裏側に設けてもよい。

#### 【 0 0 5 6 】

第 3 の実施形態の遊技機は以上の如く構成されており、基本的には第 1 及び第 2 の実施形態と同様の作用効果を奏するが、特に、第 3 の実施形態においては、上記サイド入賞口 3 3 に球流路 8 2 の入口が接続すると共に、該球流路 8 2 の出口 8 4 が変動入賞装置 8 1 の下方の遊技領域に開口して、サイド入賞口 3 3 から球流路 8 2 を流下した遊技球 4 0 を再度遊技領域 1 6 へと戻すので、例えば、図 1 4 において下方に位置する一般入賞口 2 6 への再度の入賞が期待でき、遊技の興趣を高めることができる。

#### 【 0 0 5 7 】

また、上記球流路 8 2 には、流下する遊技球 4 0 を検出する流下球検出手段 8 3 が備えられ、この流下球検出手段 8 3 の検出信号に基づいて特定のゲームを始動させるので、上記サイド入賞口 3 3 を始動口として機能させることができ、遊技の興趣を高めることができるものである。

#### 【 0 0 5 8 】

前記した実施の形態は全ての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明は、上記した説明に限らず特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味及び範囲内での全ての変更が含まれるものである。

#### 【 0 0 5 9 】

また、本発明に係る遊技機は、パチンコ機に限らず、雀球式遊技機、アレンジボール式遊技機などにも適用可能である。

#### 【 図面の簡単な説明 】

#### 【 0 0 6 0 】

【 図 1 】代表的な遊技機である本実施形態のパチンコ機とカードユニットを示す正面図である。

【 図 2 】遊技盤を示す正面図である。

【 図 3 】第 1 の実施形態において、大入賞口の開閉扉を閉状態にしたときの部分斜視図である。

【 図 4 】第 1 の実施形態において、大入賞口の開閉扉を開状態にしたときの部分斜視図である。

【 図 5 】第 1 の実施形態において、入賞領域区画部の形状を示す断面図である。

【 図 6 】第 1 の実施形態において、開閉扉の閉状態を示す部分斜視図である。

【 図 7 】第 1 の実施形態において、開閉扉の開状態を示す部分斜視図である。

【 図 8 】第 2 の実施形態において、大入賞口の開閉扉を開状態にしたときの部分斜視図である。

【 図 9 】第 2 の実施形態において、大入賞口の開閉扉を閉状態にしたときの部分斜視図である。

【 図 1 0 】第 2 の実施形態において、開閉扉の閉状態及び可動部材を示す部分斜視図である。

【 図 1 1 】第 2 の実施形態において、開閉扉の開状態及び可動部材を示す部分斜視図である。

【 図 1 2 】第 2 の実施形態において、分割部材の構造を示す側面図である。

【 図 1 3 】第 2 の実施形態における変形例であり、大入賞口の開閉扉を閉状態したときの部分斜視図である。

【 図 1 4 】第 3 の実施形態のパチンコ機の遊技盤を示す正面図である。

【 図 1 5 】第 3 の実施形態における右側の変動入賞装置を示す概略図である。

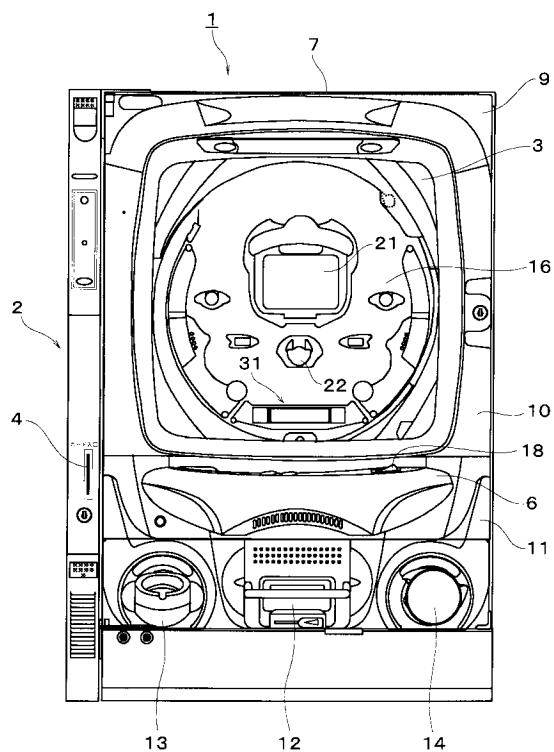
【 図 1 6 】第 3 の実施形態における左側の変動入賞装置を示す概略図である。

#### 【 符号の説明 】

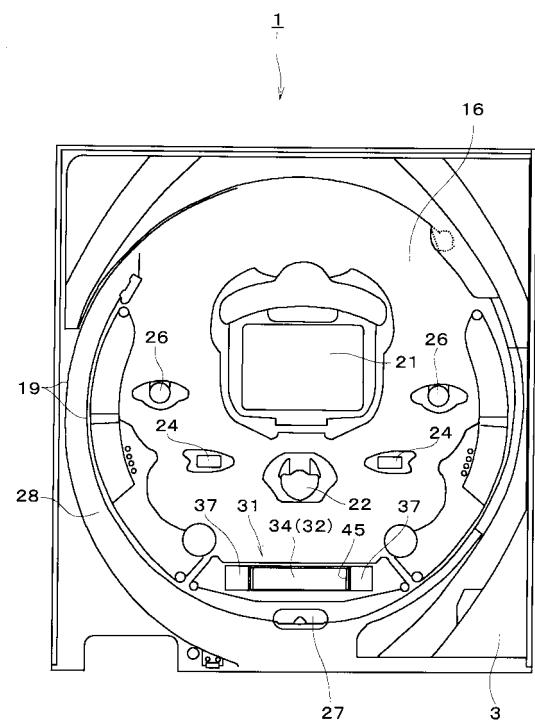
#### 【 0 0 6 1 】

3	遊技盤	
1 6	遊技領域	
2 1	特別図柄表示装置	
2 2	特別図柄始動口	
2 4	普通図柄表示装置	
2 6	一般入賞口	
2 7	アウト口	
2 8	打球案内流路	
3 1	変動入賞装置	
3 2	大入賞口	10
3 3	サイド入賞口（一般入賞口）	
3 4	開閉扉	
3 5	取付ベース	
3 7	入賞領域区画部	
3 9	軸	
4 0	遊技球	
4 1	外側部	
4 2	前面部	
4 3	底部	
4 5	入賞領域開閉部材	20
4 7	分割部材	
4 8	凹室	
4 9	特定入賞口（V入賞口）	
6 1	変動入賞装置	
6 2	可動部材	
6 3	軸	
6 5	延出部	
6 7	分割部材	
6 8	切り欠き部	
6 9	支持部	30
7 3	カウント入賞口	
7 4	特定入賞口誘導部材	
8 1	変動入賞装置	
8 2	球流路	
8 3	流下球検出手段	
8 4	球流路の出口	

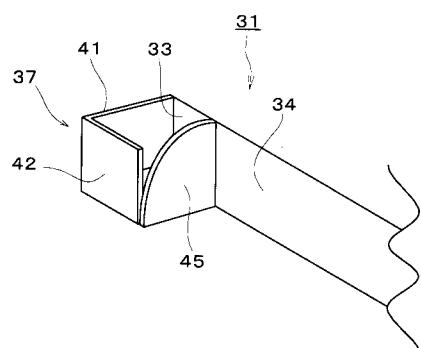
【図1】



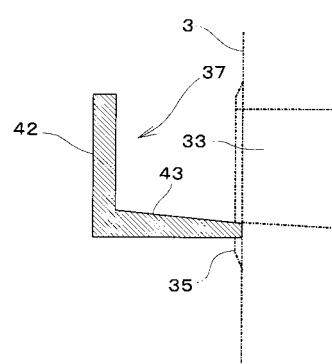
【図2】



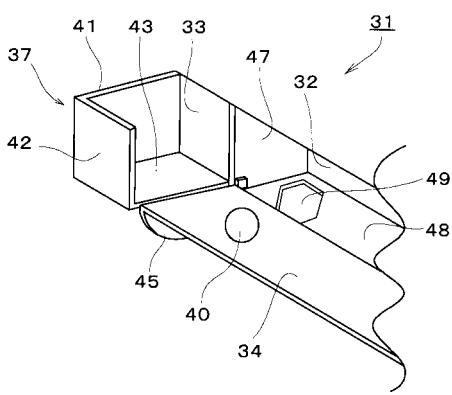
【図3】



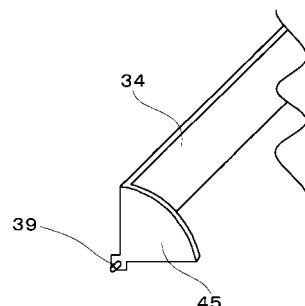
【図5】



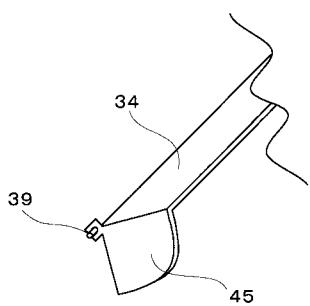
【図4】



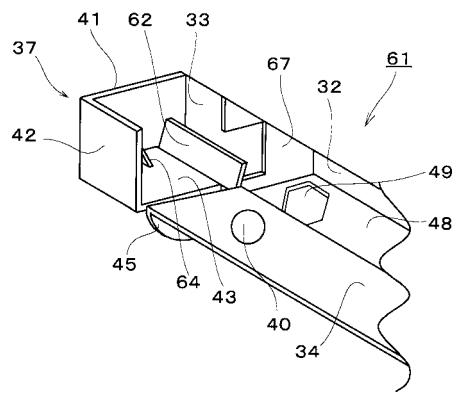
【図6】



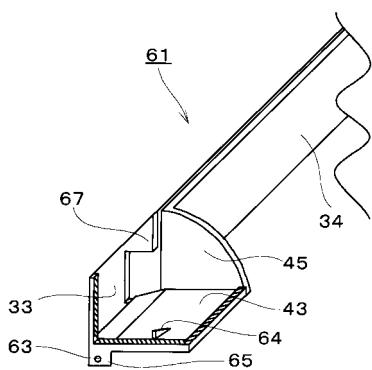
【図 7】



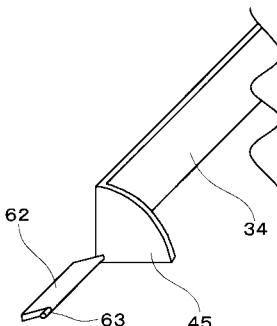
【図 8】



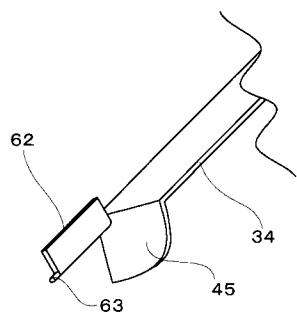
【図 9】



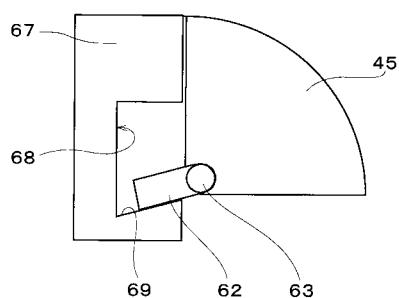
【図 10】



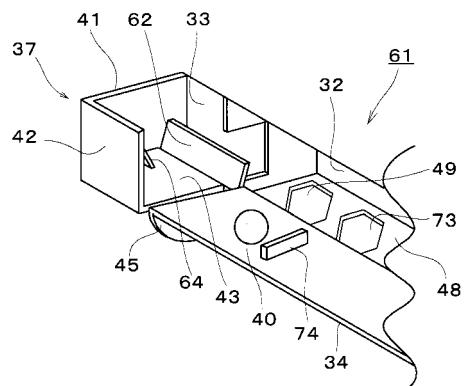
【図 11】



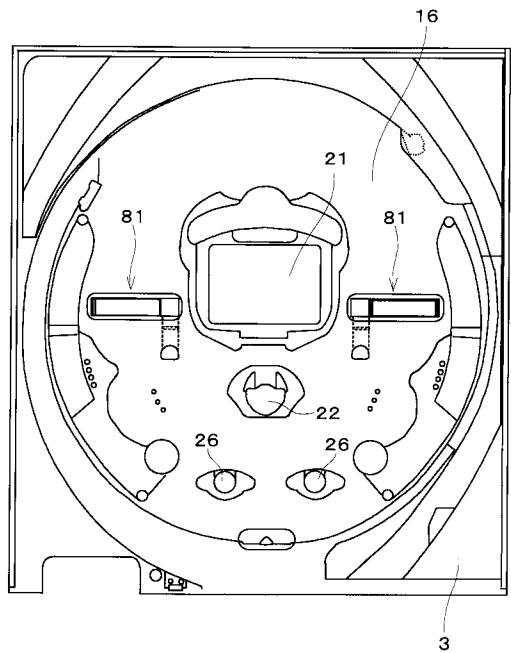
【図 12】



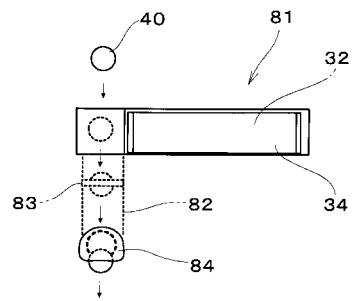
【図 13】



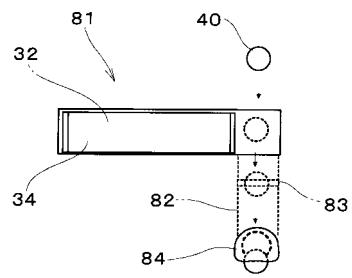
【図14】



【図15】



【図16】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開昭60-241475(JP,A)  
特開2000-317064(JP,A)  
特開2001-170282(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2